

—総括表—	
◆ 事業計画	
<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性	
<p>杉田地区は海側の工業地、低地の市街地、丘の上に形成された住宅地に大きく区分されます。</p> <p>3つの鉄道駅を中心に昔ながらの商店街や商業施設が集まり賑わいのあるまちですが、丘の上の住宅地等では移動や買物等に課題を感じている人も多く、令和2年10月より買物移動販売が始まっております。また、健民祭等の多世代交流行事、健康づくり活動などが盛んである一方、老人会や子供会の運営継続等に課題もあります。</p> <p>今年度も新型コロナウイルス感染症の影響は避けられませんが、地域住民が地域で孤立することなく、必要な方に必要な情報を届けられるように、地域の中で人と人が関わり支え合うことの重要性を認識しながら、感染予防を徹底するとともに、地域住民ならびに地域の活動を支える仕組みづくりに取り組んでまいります。</p>	
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組	
新 規	継 続
—具体的な取組内容—	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>広報誌等の紙面だけではなく、ホームページや、SNSを活用したタイムリーな情報発信を行うとともに、シニア向けのスマホ教室などの事業を引き続き開催し、コロナ禍による孤立化を予防する。</p>	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<p>介護予防教室及び出前講座毎に、CPが相談支援機関であることの周知啓発と共に、相談対応を行う。また、支援機関を掲載したウォーキングマップを保健活動推進委員等と協働で作成し、自治会や介護予防活動グループ等に配付し、介護予防の普及啓発を図る。</p>	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<p>いそご地域活動ホームいぶぎ、後見的支援室コネクト・ハート等と共催し、地域の障害当事者の方と民生委員や主任児童委員等との情報共有・交流の機会を企画する。また、地域の障害者理解の啓発のための活動を通して、それぞれの支援機関の役割機能の相互理解、周知、地域住民との関係構築を図る。</p>	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>詐欺被害防止に向けポケットティッシュ配布等を媒体とし、ケアマネジャーやサービス事業所、高齢者だけではなく地域住民への啓発を進めていく。</p>	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<p>地域住民や民生委員に対し、講座や勉強会を通してACPの普及啓発に取り組む。</p>	
◆ 事業報告・事業実績評価	
<input type="checkbox"/> 振り返り	
<input type="checkbox"/> 区からのコメント	

令和3年度新杉田地域ケアプラザ事業計画書・報告書（施設運営、介護保険事業）

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思及び人格を尊重し、公正中立な立場から、利用者が可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むために必要な居宅サービスが適切に利用できるよう支援を行います。 ・事業所の選択に係る相談にあたっては、事業所の一覧を提示する等、複数の選択肢があることを相談者が知る機会を設けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会を中心に毎月重点目標を設定し、各職場で取り組みます。 ・ヒヤリハット発生時には、朝礼や昼礼、終業時に日常的に報告しあい、情報共有を行うことで、事故ゼロを目指します。 ・デイサービス送迎時の車両事故に関しても、年間の車両安全カレンダーを作成、職員控室に掲示し毎日チェックすることで、無事故継続への意識向上に努めます。 ・ご利用者の体調急変に対応できるよう、磯子消防署のご協力をいただき、職員を対象とした、AED及び心肺蘇生法の研修会を開催します。 ・運営法人の定める「個人情報保護規程」に基づき、個人情報の保護管理にあたり、個人情報流出事故は0件を目指します。 ・半期で契約を更新する非常勤職員に対して、雇用契約書の書面上に個人情報保護に関する誓約書を併記し、定期的な意識啓発を行います。また、職員を対象とし内部研修を行うほか、個人情報保護についての最近の傾向や事例を報告します。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標に取り組んでいけるような計画を作成し、実行できている。 ・地域特性を生かしたサービスBやインフォーマルサービス等をプランに活用し、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチする支援ができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者本人が望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、医療及び多職種を交えたケアチーム等と繰り返し話し合い、共有する取組を行っていきます。 ・利用者像や課題に応じた適切なアセスメントを実施していきます。 ・AIを導入し、自立支援・重度化防止などに資するケアプランの作成ができるようにしていきます。 ・特定事業所加算算定事業所として質の高いケアマネジメント実施と安定経営を目指して、定期的な会議の継続と計画に基づいた研修受講を進めていきます。また研修はオンラインによる研修の受講も行っています。 ・他法人との合同研修を企画し、ケアマネジャーとしてのスキルアップを目指します。
利用料金 ・ 実費		
職員体制	保健師1名、主任ケアマネジャー1名、社会福祉士2名、予防プランナー2名	管理者 1名 ケアマネジャー5名（常勤兼務1名、常勤専従2名、非常勤兼務2名）
契約者数	230名	130名

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とそのご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じた通所介護サービス提供に努めます。 ・ 通所介護のサービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するように十分に配慮します。 ・ ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けます。 		
実施体制	【実施日数】 304日 【提供時間】 9：30～16：35 【定員】 35名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】

<p>利用 料金 ・ 実費 負担</p>	<p>(要支援1) 1,793円/月 (要支援2) 3,675円/月 (要介護1) 703円/日 (要介護2) 829円/日 (要介護3) 961円/日 (要介護4) 1,092円/日 (要介護5) 1,225円/日 【加算】 ・個別機能訓練加算(Ⅰ)イ (要介護1~5) 60円/日 ・サービス提供体制強化加算Ⅰ ・(要支援1) 94円/月 (要支援2) 188円/月 (要介護1~5) 24円/日 ・運動器機能向上加算 242円/月 ・入浴介助加算 43円/日 ・介護職員処遇改善加算Ⅱ 所定単位×43/1000(月につき) ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 所定単位×12/1000(月につき) 【実費負担】 ・食費 700円 ※おやつ代50円/日を含む</p>		
<p>職員 体制</p>	<p>管理者 1人 生活相談員 3人 看護職員 2人 機能訓練指導員 4人 介護職員 17人 送迎車ドライバー 6人</p>		
<p>契約 者数 等</p>	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>

令和3年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業

- 1: 地域活動交流事業 2: 地域包括支援センター運営事業
- 3: 生活支援体制整備事業 4: 共催（1と2） 5: 共催（1と3）
- 6: 共催（2と3） 7: 共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1: 優先的に取り組みが求められる事業
- 2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1: 高齢者 2: 障害児・者 3: 養育者及び乳幼児
- 4: 子ども・青少年 5: 地域 6: 事業者
- 7: その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	ベビイとママの体操教室	平成13年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て支援 地域の乳幼児を抱える母親を対象とした「子育て支援」を目的とした事業。	3: 養育者及び乳幼児		5か月児～1歳児未満とその母親を対象とし、38体操や育児相談等を行い、親の交流、情報共有・交換の場となるように導く。各コース25組定員。 (前期:5月～9月/後期:10月～3月) 月2回、第2・4火曜日 全10回×2コース		
2	のんびりママの会	平成14年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て支援 地域の1歳児を抱える母親を対象とした「子育て支援」を目的とした事業。	3: 養育者及び乳幼児		リズムで、リズム、音楽を体で体験し、想像力や表現力を養い、心と体の調和を作り出します。 各コース20組定員(前期5月～9月/後期:10月～3月) 月1回、第2金曜日 全5回×2コース		
3	サロンまどか	平成9年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	介護予防・引きこもり防止、介護者・独居者支援 地域の高齢者を対象としたミニデイサービス。	1: 高齢者		健康体操・手芸教室やレクリエーションの他にも、健康相談や消費者生活センター等の各種団体による情報提供等を実施する。また、地域の保育園の園児との交流なども行う。 通年(8月は休み)全11回 月1回、第4火曜日		
4	花といっしょに	平成18年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	介護予防・引きこもり防止 高齢者の引きこもり予防等を目的とした事業。	1: 高齢者		地域の65歳以上の高齢者(特に2次予防事業対象者を優先)を対象に、フラワーアレンジメントと介護予防講座、茶話会を中心としたプログラム。 通年 全10回(4・8月は休み)月1回、第4金曜日 2コース		
5	のびのび体操倶楽部	平成15年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	介護予防・引きこもり防止 地域の高齢者の転倒予防・引きこもりの予防を目的とし、平成15年度転倒骨折予防事業参加者を中心として開催。	1: 高齢者		エアロビクスの要素を取り入れた健康体操を中心としたプログラムを実施。 通年 全24回 月2回、第2・4木曜日		
6	転ばん体操倶楽部	平成16年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	介護予防・引きこもり防止 地域の高齢者の転倒予防・引きこもりの予防を目的とし平成16年度転倒骨折予防事業参加者を中心として開催。	1: 高齢者		ハマトレや、参加者の方が持参したタオル等の道具を使用したストレッチ等を中心としたプログラムを実施。 通年 全24回 月2回、第1・3金曜日		
7	みずたま体操倶楽部	平成17年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	介護予防・引きこもり防止 地域の高齢者の転倒予防・引きこもりの予防を目的とし、平成18年度の地域支援事業(転倒骨折予防教室)参加者を中心として開催。	1: 高齢者		特に2次予防事業対象者を中心に声掛けを行っている健康体操中心としたプログラム。 通年 全51回 毎週、月曜日午後		
8	杉田のあゆみと歴史散策2021	平成25年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	団塊の世代の男性の地域デビューと引きこもり防止・住んでいる地域を掘り下げて学び、歴史と産業、文化等の情報共有と仲間づくり。	5: 地域		地域の歴史を学び、実際にその場所を歩き、寺社・名所などを訪れる。講師・引率役に地域に住んでいる団塊の世代の方を抜擢して開催する。 通年 全12回 月1回、第4土曜日(2月、8月は第3土曜日)		
9	ボランティア体験講座	平成20年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域支援 地域福祉の充実とボランティアの育成を目指す。	5: 地域		ボランティアのあり方を学び、障害者の施設での体験、高齢者施設での体験ができるようなプログラムを実施。 通年 希望者に応じて開催。		
10	聴覚障がい者「ふれあい会」海	平成15年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	聴覚障害者の交流、仲間づくり、情報交換、手話の習得。仲間づくり、情報交換、手話の習得。 聴覚障害者に対して福祉に関する情報を提供することを目的とした支援。	2: 障害児・者		当ケアプラザを活動拠点にする磯子区聴覚障害者協会が中心となって活動する手話サークルと連携し、情報提供等を行う。高齢の聴覚障害者に対する介護保険制度の説明や医療相談、各種福祉団体等からの情報提供も実施する。 通年 全48回 毎週金曜 夜間		
11	COSMOS	平成25年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	障害児・者余暇支援 「フットサル」を通じて障害児・者の余暇支援としての居場所づくりや、団体行動、コミュニケーション能力、礼儀作法などを学んでいく。	2: 障害児・者		磯子区スポーツセンター・屏風ヶ浦地域ケアプラザと共催。 月1回 日曜日 午前(4月、8月は休み) 年度末には、大会に出場する。 2021年度はたきがしら会館で開催予定。		
12	学習障害児支援事業	平成26年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	障害児余暇支援 障害児と保護者の居場所づくり、情報共有・情報交換をする。	2: 障害児・者		プロジェクターで映し出されたゲームなど、みんなでおこなう。 月1回 第3日曜日 午後		
13	新杉田スクエアステップ教室2021	平成25年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	介護予防支援 月に2回、スクエアステップを利用した運動を行い、認知症予防や下肢筋力の維持を図る。	1: 高齢者		地域の介護予防の取り組みを目的とした教室。 5月～ 月2回 第1・3金曜日		
14	サロン「新杉田」	平成29年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	障害・高齢者支援 引きこもりがちな聴覚障害高齢者の居場所づくり。	2: 障害児・者		体操や、レクリエーションタイムを設けおしゃべり、お茶を飲む。 第1・3土曜日 午後		
15	ボランティア交流会	令和元年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ボランティア同志の情報交換と活動の継続支援を目的とする。	5: 地域		ケアプラザに登録をしているボランティアに集まっていたり、日頃の活動に感謝の気持ちを伝え、ボラからは活動の報告等してもらう。弦楽器のコンサートを鑑賞。 年1回 午後		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
16	昭和の歌と共に♪	令和元年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	高齢者の居場所づくり 歌と回想法を利用した認知症予防	1：高齢者		平成30年度にて終了した「歌声ひろば」に代わり、歌の自主事業の再開の要望から実施。講師を招き、当時の音源を利用した昭和歌謡と時代背景についての解説を取り入れた講座。 5月～月1回第3水曜日実施(8月は休み) 全11回		
17	福祉教育	平成18年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	学生の福祉体験	5：地域		社協との共催で「サマーボランティア」の受け入れ。中学生の福祉体験施設での交流・傾聴体験・レクリエーションのお手伝い等。アイマスク・車いす体験。 随時		
18	シエロアスール春の音楽会	平成25年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	視覚障害者の余暇支援と交流	2：障害児・者		視覚障がい者・ボランティア南米音楽の演奏会。一般の方にも広くアピールする。 年1回 午後		
19	夏休み企画小学生対象「紙粘土教室」	平成20年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域・子育て支援 夏休みの小学生の余暇支援。 異なった学校や、学年を混ぜたグループ割りで、協調性、自主性を養う。	4：子ども・青少年		紙粘土の講師を招いて、夏休みの作品作りと思いい出作り。 年2回 午前・午後		
20	夏休み企画小学生対応「フラワーアレンジメント教室」	平成25年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域・子育て支援 夏休みの小学生の余暇支援。 異なった学校や、学年を混ぜたグループ割りで、協調性、自主性を養う。	4：子ども・青少年		フラワーアレンジメントの講師を招いて、夏休みの作品作り。 年2回 午前・午後		
21	育メン講座「パパと一緒にリトミック」	平成27年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子育て支援 育メンの地域デビュー	3：養育者及び乳幼児		1～2歳児の子育て中の男性保護者向けに、子供との遊び方接し方などを音楽に合わせて学ぶ。 年3回(6月、9月、3月) 日曜日 午前		
22	ひよこカフェ	平成30年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	子育て支援 高齢世代と子育て世代との多世代交流 ベビイ体操の終了後に子供を連れてのんびりできる場所が欲しいとの声から立ち上がった居場所づくり。	3：養育者及び乳幼児		子育て経験者のボランティアを募り、「美味しい珈琲・日本茶の煎れ方講座」の卒業生もボランティアとして参加。 5月～年10回 第2火曜日11:30～14:00 交流スペース		
23	爽やかな老後のために	平成19年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	終活事業	5：地域		介護予防と終活講座。主に木曜日の午後の時間帯で企画。 7月～11月 全7コース		
24	令和3年度東部自治会介護予防連続講座(仮称)	平成29年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護予防 認知症予防・介護予防・口腔・栄養の機能向上を目的とする。	5：地域		住み慣れた地域でいきいき生活するための介護予防連続講座。 杉田東部町内会対象。 6月～10月(8月休み) 全6回		
25	民生・児童・主任児童委員研修会2021	平成20年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域の民生委員・児童委員との情報共有、勉強会	5：地域		杉田地区の民生委員とケアマネジャーが一堂に会し、互いの職務や地域の中での役割を理解し、地域の高齢者を支援する上でよりきめ細かいネットワーク構築を目指す。介護保険の基礎知識、ACPIについての研修を実施予定。 5月～6月 全3回		
26	認知症基礎講座	平成29年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域住民の勉強会・情報共有	5：地域		認知症について、協力医の宮内Dr.をお招きして詳しく学び、疾患を見極めたり、対応の仕方学ぶ。		
27	認知症普及啓発事業	平成18年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域住民の勉強会・情報共有 地域が一丸となって認知症になっても住み慣れた街で暮らせるように、サポーターを養成していく。	5：地域		認知症サポーター養成講座 年1回		
28	ホットティータイム	平成20年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護者への情報提供等支援	1：高齢者		介護者の情報交換やレスパイトケアを目的とし、地域在住の介護者及び、介護に携わっている方を対象として開催する。介護者同士の情報交換や、施設見学、介護・医療情報の提供等も行う。 通年 全12回 月1回 第2火曜日 午後		
29	杉田地区元気づくりステーション交流会	令和3年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域の担い手発掘、情報共有を通じて活動への意識をより高め合う。	1：高齢者		杉田地区内の元気づくりステーションのメンバーが集まり、交流や情報交換を行う。 年1回		
30	介護予防サポーター養成講座	令和3年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護予防に携わる担い手発掘	5：地域		講師によるワークショップ等を通じ、介護予防の担い手を発掘する。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
31	ACP講座	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ACPの普及啓発	5:地域		協力医渋谷Dr.による、地域一般向けのACP講座を開催。 年1回		
32	ミニギャラリー	平成8年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民支援	5:地域		福祉機器の展示や、地域の障害者や高齢者の作品発表の場等として場の提供を行う。不特定多数の方々に、福祉に関する興味や関心を持ってもらえるような展示を目指す。随時展示		
33	福祉用具貸出し	平成8年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民支援	5:地域		車いす、はまちゃん体操DVD、スクエア Teppamat 等の貸出し。		
34	健康講座「膝の痛みと上手につきあう」(仮称)	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に膝痛の対処方法と、悪化させないための取り組みを情報提供	5:地域		地域の医師による、地域向け講座。 年1回		
35	ブララ健康イベント	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザの活動周知	5:地域		介護予防や認知症予防など、ケアプラザの活動をアピールする。 年1回 日曜日		
36	すぎたからつな5	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザの活動周知	5:地域		介護予防や認知症予防など、ケアプラザの活動をアピールする。 年1回 土曜日		
37	はじめてのスマホ体験教室	令和2年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	コロナ禍での孤立化予防、シニア世代へのITC活用の普及啓発	1:高齢者		屏風ヶ浦地域ケアプラザ、区社協、ソフトバンクと協力し、スマホ未所有者～操作初心者向けの講座を参加者のリテラシーに合わせて開催。		
38	おうち時間を楽しもう	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	コミュニティスペースYワイひろばを使用し、落ち着いた環境での物づくり講座。空き家の活用と高齢者の居場所づくり、仲間づくり、多世代交流。	5:地域		講師を招いて小物づくり。講座後の茶話会、サロン活動。 年2回		
39	絵手紙教室	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	世代や障害の有無に関わらず、誰でも参加できる事業。コロナ禍で人との交流が希薄になる中で、誰でも親しみやすいコミュニケーションツールの創出。	6:地域		絵手紙の講師を招いて、暑中見舞い等季節の便りの作成 年2回		